

# 令和5年度深川市社会福祉協議会事業計画

## ～お互いさまの心や気持ちがつながるまちづくり～

### 1. 事業方針

少子・高齢化、人口減少が加速している中、新型コロナウイルス感染症は3年が経過しても収束に至らず、ロシアのウクライナ侵攻も1年が過ぎましたが停戦の兆しはありません。加えて、侵攻の影響による世界的な食料・エネルギー危機や円安・ドル高に伴う物価の高騰が続き、生活・経済不安も広がっており、先行き不透明で不確実な時代になっています。

また、この間の外出・交流活動の自粛、経済活動の低迷も重なり合い、人間関係の希薄化が進み、社会的孤立や生活困窮、介護や子育てに対する不安など、地域の福祉課題が複雑・多様化しております。

令和4年度は、これらの現状と課題を踏まえ、今後とも深川市社会福祉協議会が、市民のニーズに応え、各種の地域福祉事業の実施や介護・福祉サービスを提供し、地域福祉の推進を担う組織として、持続的に活動できるよう、関係機関・団体等の協力をいただきながら、中長期的な展望に立った「地域福祉実践計画（基本理念：お互いさまの心や気持ちがつながるまちづくり）」及び「経営改善計画（基本目標：市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり）」を策定することができました。

また合せて、深川市社会福祉協議会としての使命・経営理念等を定めることができましたので、全役職員で共有浸透を図り、今後の法人運営にあたってまいります。

令和5年度は、これら計画に基づき、計画期間4か年の1年目としての事業計画を作成し具体的な取り組みを推進してまいります。

#### （使 命）

- ・深川市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域共生社会の実現を目指し、「誰もが支えながら安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進することを使命とします。

#### （経営理念）

- 1 市民参加・協働による地域福祉の推進
- 2 利用者に寄り添った福祉サービスの質的向上
- 3 地域の福祉課題・生活課題に対応する先駆的・積極的な取り組み
- 4 持続可能で責任ある自律した組織経営の推進

## 2. 重点事業

### (1) 地域福祉実践計画及び経営改善計画の具体的な取り組み

- ・昨年度策定しました両計画の円滑な推進を図るため部会を設置し、調査・検討課題の協議及び進捗状況の評価を行います。

### (2) 北空知成年後見相談センター（仮）の開設と運営（受託事業）

- ・北空知1市4町で共同設置する「北空知成年後見相談センター（仮）」の業務を受託し、10月開設に向けての準備と運営の基盤づくりに取り組みます。

### (3) 職員確保と事務局体制の整備

- ・本会の事業推進に必要な職員確保の取り組みを強化し、円滑な事業展開ができるよう事務局体制の整備を図ります。

### (4) 広報・情報発信の充実

- ・地域社会の支持・信頼を得られるよう、広報誌の発行やホームページの定期的な更新、SNSの媒体活用など創意工夫を図り、様々な場面や方法で積極的な広報・情報発信に取り組みます。

## 3. 法人運営事業

### (1) 会務の運営

#### ①各種会議の開催

- ・三役会議の開催（必要に応じて開催）
- ・理事会の開催（年3回以上開催：6月、1月、3月及び必要に応じて開催）
- ・評議員会の開催（年2回以上開催：6月定時評議員会、3月臨時評議員会及び必要に応じて開催）
- ・地域福祉部会の開催（新規）（年3回以上開催）
- ・経営改善部会の開催（新規）（年3回以上開催）

#### ②監事監査の開催（年4回開催：5月、8月、11月、2月）

#### ③会計事務所による巡回監査（年4回実施：5月、8月、11月、2月）

#### ④会費制度の維持拡大

#### ⑤会員弔慰金の贈呈

#### ⑥社会福祉功労者の顕彰

#### ⑦各種団体事務局協力の実施（深川市共同募金委員会、深川市民生児童委員OB会）

## 4. 計画基本目標別事業内容

### 基本目標 1 みんなで支え合う地域づくり

#### 1. 地域主体の福祉活動の推進

##### (1) 地域の困りごと・担い手調査の実施

| 計画の実践項目   | 令和5年度の取り組み  |
|---|---|
| <b>①調査活動の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を対象とした生活上の困りごと調査及び支え合い活動の担い手調査を実施し、地域課題を把握します。</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業を通じて実施します。</li> <li>⑦生活支援体制整備事業</li> <li>④地域福祉コーディネート事業</li> <li>【財源】市受託金、市補助金</li> </ul>               |
| <b>②地域福祉活動団体との連携による調査の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小地域ネットワーク活動団体、介護予防ふれあいサロン事業の実施団体と連携し、高齢者等の困りごと調査を行い、具体的な支え合い活動につなげます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業を通じて実施します。</li> <li>⑦小地域ネットワーク活動促進事業</li> <li>④介護予防ふれあいサロン普及啓発事業</li> <li>【財源】市受託金、市補助金、共同募金</li> </ul> |

##### (2) 小地域ネットワークなど地域福祉活動の支援

| 計画の実践項目   | 令和5年度の取り組み  |              |            |        |  |  |              |        |  |  |           |        |  |
|---|---|--------------|------------|--------|--|--|--------------|--------|--|--|-----------|--------|--|
| <b>①地域福祉活動団体の普及促進と助成等の支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の支え合い活動として、小地域ネットワーク活動、介護予防ふれあいサロン事業、敬老ふれあい事業の実施団体に対して活動支援と助成を行います。</li> <li> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>R 4</td> <td>①小地域ネットワーク</td> <td>19カ所実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>②介護予防ふれあいサロン</td> <td>23カ所開設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③敬老ふれあい事業</td> <td>25カ所実施</td> </tr> </table> </li> <li>・地域福祉関係団体へ活動助成金を交付し、地域福祉活動の促進と連携を図ります。</li> </ul> | {   | R 4          | ①小地域ネットワーク | 19カ所実施 |  |  | ②介護予防ふれあいサロン | 23カ所開設 |  |  | ③敬老ふれあい事業 | 25カ所実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業により支援助成します。</li> <li>⑦小地域ネットワーク活動促進事業</li> <li>④介護予防ふれあいサロン普及啓発事業</li> <li>⑦敬老ふれあい事業</li> <li>⑤各種地域福祉関係団体活動助成</li> <li>【財源】市補助金、市受託金、共同募金</li> </ul> |
| {   | R 4   | ①小地域ネットワーク   | 19カ所実施     |        |  |  |              |        |  |  |           |        |  |
|   |   | ②介護予防ふれあいサロン | 23カ所開設     |        |  |  |              |        |  |  |           |        |  |
|   |   | ③敬老ふれあい事業    | 25カ所実施     |        |  |  |              |        |  |  |           |        |  |
| <b>②地域福祉活動実践者研修会の開催</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動の実践者を対象に、活動の参考となる研修会を開催します。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業により開催します。</li> <li>⑦介護予防ふれあいサロン普及啓発事業</li> <li>④ボランティア研修事業</li> <li>【財源】市受託金、市補助金、共同募金</li> </ul> |              |            |        |  |  |              |        |  |  |           |        |  |

【各種団体等への活動助成(財源：会費・寄付金・共同募金配分金・市補助金)】

- ・小地域ネットワーク活動助成金（19カ所）・・・・・・・・・・ 1, 290千円
- ・敬老ふれあい事業助成金（25カ所）・・・・・・・・・・ 1, 500千円
- ・福祉活動調査活動費（民生児童委員連合協議会）・・・・・・ 356千円
- ・地域住民組織活動費助成金（地区町内会連合会）・・・・・・ 264千円
- ・生活福祉資金貸付事業民生委員児童委員実費弁償費・・・・・・ 138千円
- ・ことばの教室親の会活動助成金・・・・・・・・・・ 27千円
- ・深川市地区保護司会深川支部助成金・・・・・・・・・・ 90千円
- ・空知双葉里親会・・・・・・・・・・ 10千円
- ・深川市子ども会育成連合会・・・・・・・・・・ 130千円
- ・深川市シルバークラブ連合会・・・・・・・・・・ 150千円
- ・深川市身体障害者福祉協会・・・・・・・・・・ 100千円
- ・深川市手をつなぐ育成会（障がい児親子レクレーション）・・ 70千円
- ・介護予防ふれあいサロン活動継続団体・・・・・・・・・・ 300千円
- ・深川市遺族会・・・・・・・・・・ 150千円
- ・ボランティア団体・・・・・・・・・・ 293千円

(3) 新たな支え合い活動の創出

| 計画の実践項目  | 令和5年度の取り組み  |
|--|---|
| <b>①地域と連携した支え合い活動の検討</b>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・小地域ネットワーク活動団体や介護予防ふれあいサロン事業推進団体等と連携し、住民の生活課題を解決する新たな支え合い活動づくりに取り組みます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業を通じて取り組みます。</li> <li>⑦地域福祉コーディネート事業</li> <li>④生活支援体制整備事業</li> <li>【財源】市補助金、市受託金</li> </ul>    |
| <b>②企業、事業所等と連携した支え合い活動の検討（新規）</b>  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や事業所、各種団体等と連携し、住民の生活課題を解決する新たな支え合い活動づくりに取り組みます。</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業を通じて検討し取り組みます。</li> <li>⑦地域福祉コーディネート事業</li> <li>④生活支援体制整備事業</li> <li>【財源】市補助金、市受託金</li> </ul> |

2. 集い・つながる住民交流の促進

(1) 集いの場の普及促進

| 計画の実践項目  | 令和5年度の取り組み   |
|--|--|
| <b>①介護予防ふれあいサロン事業の普及促進</b>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者などが地域内で交流する場であるサロンについて、地域住民に対して普及啓発を行い「サロン」の立ち上げ支援や活動継続の取り組みを行います。<br/>(サロン開設 現在 23カ所⇒R8 27カ所)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援により1カ所以上の開設を目指します。</li> <li>⑦介護予防ふれあいサロン普及啓発事業</li> <li>【財源】市受託金、共同募金</li> </ul> |

|   |  |
|---|--|
| <b>②小地域ネットワーク活動の普及促進</b>  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者などを地域で見守り・つながる活動を提供する小地域ネットワーク活動について、町内会を中心に普及啓発を行い小地域ネットワークの立ち上げや活動継続の取り組みを支援します。<br/>(実施団体 現在 19 カ所⇒R8 21 カ所)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援により 1 カ所以上の開設を目指します。</li> <li>⑦小地域ネットワーク活動促進事業<br/>【財源】市補助金、共同募金</li> </ul>                  |
| <b>③敬老ふれあい事業の推進</b>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に対する敬老意識の醸成を目的に、多世代交流などを通じてつながる地域づくりを行う団体に対し、活動支援と助成を行います。<br/>(実施団体 現在 23 カ所⇒R8 30 カ所)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援、助成によりコロナ禍前の実施を目指します。</li> <li>⑦敬老ふれあい事業<br/>【財源】市補助金</li> </ul>                             |
| <b>④総合福祉センター維持管理運営事業の推進</b>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合福祉センターの適正管理に努めるとともに、複合施設（老人福祉センター、児童センター・働く婦人の家）の利点を活かした多世代交流事業を開催するなど、利用者に寄り添いながら、地域とつながる運営（備品の貸し出し、行事等のボランティアスタッフの登録・養成）に努めます。<br/>(延べ利用者数 R3 12,550 人⇒R 8 20,000 人)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍前の事業実施により利用者を増やします。</li> <li>⑦総合福祉センター維持管理運営事業<br/>延べ利用見込：15,000 人<br/>【財源】市受託金</li> </ul> |

## (2) 誰もがつながりを持てる地域づくりの推進

| 計画の実践項目  | 令和5年度の取り組み   |
|--|--|
| <b>①地域共生社会の理念の普及啓発</b>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生社会の理念を市民に普及し、つながる地域づくりを推進するために、広報誌やホームページ、研修会などの機会を通じた啓発を行います。</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業を通じて普及啓発します。</li> <li>⑦社協だより（広報誌）発行事業<br/>年 2 回発行</li> <li>①ホームページの更新<br/>月 1 回更新</li> <li>⑦生活支援体制整備事業</li> <li>⑤各種研修会事業<br/>【財源】市補助金、共同募金、自主財源</li> </ul> |
| <b>②地域福祉活動の拠点整備（新規）</b>  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理を行う総合福祉センターの機能を活かし、地域福祉関係者が集い、交わり、つながる地域づくりの拠点として、地域福祉活動の相談支援を強化し、地域で展開される活動を支えていきます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業により施設の運営や事業を検討し実施します。</li> <li>⑦生活支援体制整備事業</li> <li>①各種研修会事業</li> <li>⑦総合福祉センター維持管理運営事業</li> </ul>   |

|  |                         |
|--|-------------------------|
|  | 【財源】市受託金、市補助金、共同募金、自主財源 |
|--|-------------------------|

## 基本目標 2 地域福祉の担い手づくり

### 1. 地域福祉活動の担い手づくりの推進

#### (1) 地域福祉活動の担い手の育成

| 計画の実践項目  | 令和5年度の取り組み  |
|--|---|
| <b>①生活介護支援サポーターの養成</b>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅の高齢者などに対する支援活動を行う生活介護支援サポーターを養成し、高齢者等とサポーターのマッチングを行います。<br/>(サポーター登録 26 名⇒R8 40 名)</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業によりサポーターや利用者を増やします。</li> <li>⑦生活介護支援サポーター養成・ネットワークづくり事業<br/>講座受講見込：20 人</li> <li>【財源】市受託金</li> </ul>                              |
| <b>②認知症サポーターの養成</b>  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症について理解し、認知症本人やその家族への支援活動を行う認知症サポーターを養成し、認知症本人やその家族、認知症対応グループホーム等の入所者に対する支援活動を推進します。<br/>(サポーター登録 3,658 名⇒R8 4,000 名)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業によりサポーター養成数と活動の場を増やします。</li> <li>⑦認知症サポーター養成事業<br/>サポーター登録：100 名増</li> <li>【財源】市受託金</li> </ul>                                    |
| <b>③市民後見人の養成</b>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症等により判断能力が不十分な高齢者等の権利侵害を防ぐため市民後見人を養成します。</li> <li>・市民後見人を活用し、法人として後見事務を行う法人後見事業を実施します。<br/>(受講者数 57 名⇒R8 70 名)</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業により市民後見人を養成し、法人後見事業を検討します。</li> <li>⑦市民後見人養成・権利擁護ネットワークづくり事業<br/>市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修受講見込：20 名</li> <li>【財源】市受託金、自主財源</li> </ul> |

#### (2) 福祉教育の推進（福祉理念の醸成）

| 計画の実践項目   | 令和5年度の取り組み  |
|---|---|
| <b>①地域共生社会の理念の啓発推進（再掲）</b>  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生社会の理念を市民に普及し、つながる地域づくりを推進するために、広報誌やホームページ、研修会などの機会を通じた啓発を行います。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業を通じて普及啓発します。</li> <li>⑦社協だより（広報誌）発行事業<br/>年 2 回発行</li> <li>①ホームページの更新<br/>月 1 回更新</li> <li>⑦生活支援体制整備事業</li> </ul> |

|   |  |   |
|---|--|---|
|   |  | ㊤各種研修会事業<br>【財源】市補助金、共同募金、<br>自主財源                    |
| <b>②学校・子どもへの啓発（新規）</b>                                  |  |   |
| ・地域共生社会の理念を子どもにも普及するために、学校などと連携を図り、研修会などの機会を通じた啓発を行います。 |  | ・下記事業を通じて啓発します。<br>㊦各種研修会事業<br>【財源】市補助金、共同募金、<br>自主財源 |

## 2. ボランティア活動の充実

### (1) ボランティアセンターの機能の充実

| 計画の実践項目  |   | 令和5年度の取り組み |
|--|---|------------|
| <b>①ボランティアの養成</b>  |   |            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般成人・高校生を対象に、ボランティアの養成を目的としたボランティア入門講座を開催します。</li> <li>・地域や各団体に出向き、ボランティア活動や福祉活動について学ぶボランティア楽集会を推進します。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業により講座等を開催し養成します。</li> <li>㊦ボランティアスクール開催<br/>一般(成人)対象受講見込：20人<br/>高校生対象受講見込：10人<br/>楽集会(出前講座)開催見込：5回<br/>【財源】市補助金、共同募金</li> </ul>  |            |
| <b>②ボランティア支援の推進</b>  |   |            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア実践者を対象に、ボランティア活動のスキルアップを目的とした研修会を開催します。</li> <li>・ボランティア団体に対し活動助成を行います。</li> <li>・ボランティア活動保険の加入を推進します。</li> <li>・ボランティア団体で組織する深川市ボランティア連絡協議会の活動支援を行います。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業を実施し支援します。</li> <li>㊦ボランティア研修会開催<br/>開催見込：2回</li> <li>㊧ボランティア団体活動助成<br/>助成見込：14団体</li> <li>㊨ボランティア活動保険加入推進<br/>保険加入見込：750人</li> <li>㊤ボランティア連絡協議会活動支援<br/>【財源】市補助金、共同募金、<br/>自主財源</li> </ul> |            |
| <b>③ボランティアセンター機能の推進</b>  |   |            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動のコーディネート機能（連絡調整、登録及び活動相談、活動斡旋）の強化を図ります。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業を通じて機能強化します。</li> <li>㊦ボランティアセンター運営<br/>相談見込：50件<br/>【財源】市補助金、共同募金、<br/>自主財源</li> </ul>   |            |

## (2) 災害ボランティアセンターの設置

| 計画の実践項目  | 令和5年度の取り組み  |
|--|---|
| <b>①災害ボランティアセンター設置に向けた取り組み（新規）</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時のボランティア活動のコーディネート(連絡調整など)を行う災害ボランティアセンターの設置要綱を作成し、市との協定締結を行います。</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置に向けて他市町を調査し検討します。</li> </ul> <b>【財源】</b> 市補助金、共同募金、自主財源                               |
| <b>②地域見守りネットワークづくり事業の推進</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障がい者などを対象に、災害時要援護者避難支援(見守り)プランの作成を行います。<br/>(プラン保有数 200 件<br/>⇒年間作成数 (新規・更新) 70 件)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業を実施し年間 70 件の新規・更新プランを作成します。</li> </ul> <b>⑦地域見守りネットワークづくり事業</b><br><b>【財源】</b> 市受託金 |

## 基本目標3 安心した生活を支える福祉サービスの体制づくり

### 1. 人に寄り添う介護保険事業等の体制づくり

#### (1) 質の高いサービスの提供（職員の資質向上）

| 計画の実践項目  | 令和5年度の取り組み   |
|--|--|
| <b>①居宅介護支援事業所の運営と職員の資質向上</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者（高齢者等）に寄り添い、利用者本位のサービスを提供する居宅介護支援事業所の運営を行います。</li> <li>・研修などを通じて、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上を図ります。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上を図り、質の高いサービスを提供する居宅介護支援事業を運営します。</li> </ul> 作成見込：60 件<br><b>【財源】</b> 介護報酬   |
| <b>②訪問介護事業所の運営と職員の資質向上</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者（高齢者・障がい者）に寄り添い、利用者本位のサービスを提供する訪問介護事業所の運営を行います。</li> <li>・研修などを通じて、訪問介護員（ホームヘルパー）の資質向上を図ります。</li> <li>・職員の情報共有を密に行い、集団で介護に当たる「チームケア」を行います。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上を図り、質の高いサービスを提供するホームヘルプサービス事業を運営します。</li> </ul> <b>⑦ホームヘルプサービス事業</b><br>利用見込：120 件<br>高齢者 105 件、障がい者 15 件<br><b>【財源】</b> 介護報酬 |

#### (2) 介護保険・障がい福祉サービス事業所の経営基盤強化

| 計画の実践項目   | 令和5年度の取り組み  |
|---|---|
| <b>①事業所の経営基盤強化</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所の安定した運営を図るため、介護支援専門員3名体制を実現し、事業所加算を取得していきます。(現体制2名⇒R8 3名体制)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員3名体制の早期実現に努めます。</li> </ul> |

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護事業所の安定した運営を図るため、訪問介護員の確保に努め、事業所加算を維持していきます。</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営に必要な訪問介護員の確保に努めます。</li> </ul> <p>【財源】 介護報酬</p> |
| <b>②事業所の体制整備</b>  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所における、災害や感染症発生時の対応を定める業務継続計画の策定を行います。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度中に業務継続計画を策定します。</li> </ul> <p>【財源】 介護報酬</p>     |

## 2. 生活を支える福祉サービスの展開

### (1) 困りごと・悩みごとへの相談支援の取り組み

| 計画の実践項目  | 令和5年度の取り組み  |
|--|---|
| <b>①断らない丸ごと相談の実施</b>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会事業のあらゆる場面において、相談者に寄り添う断らない丸ごと相談を徹底し、関係機関と連携を図り問題解決に向けた支援を行います。</li> <li>㊦地域福祉コーディネート事業に係る各種相談事業</li> <li>㊧生活支援体制整備事業に係る各種相談事業</li> <li>㊨総合福祉センター運営事業に係る各種相談事業</li> <li>㊩社会福祉協議会としての各種相談事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業の相談業務を関係機関と連携し総合的に実施します。</li> </ul> <p>【財源】 市補助金、市受託金</p> |
| <b>②困りごと・悩みごとへの総合的な相談支援の検討（新規）</b>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法の改正（令和3年4月施行）により創設された重層的支援体制整備事業について、本市における体制確立に向け、市と協議していきます。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市と協議しながら他市町の実施状況を調査し検討します。</li> </ul> <p>【財源】 市受託金、自主財源</p>   |

### (2) 介護保険外サービスや生活支援サービスの創出

| 計画の実践項目  | 令和5年度の取り組み   |
|--|--|
| <b>①生活介護支援サポーターの養成（再掲）</b>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅の高齢者などに対する支援活動を行う生活介護支援サポーターを養成し、高齢者等とサポーターのマッチングを行います。</li> <li>（サポーター登録 26 名⇒R8 40 名）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業により講座等を開催し養成します。</li> <li>㊦生活介護支援サポーター養成・ネットワークづくり事業</li> <li>講座受講見込：20 人</li> </ul> <p>【財源】 市補助金、共同募金</p> |
| <b>②新たなサービスの創出に向けた取り組み（新規）</b>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターの困りごと調査や、介護支援専門員等からの情報を分析し、高齢者や障がい者が利用できる介護保険外サービスや生活支援サービスの検討を行います。</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業を通じて調査・検討します。</li> <li>㊦地域福祉コーディネート事業</li> <li>㊧生活支援体制整備事業</li> </ul> <p>【財源】 市補助金、市受託金、自主財源</p>           |

(3) 市民の困りごと支援の取り組み（権利擁護・社会的孤立・生活困窮等）

| 計画の実践項目   | 令和5年度の取り組み   |
|---|--|
| <p><b>①断らない相談の実施（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会事業のあらゆる場面において、相談者に寄り添う断らない丸ごと相談を徹底し、関係機関と連携を図り問題解決に向けた支援を行います。</li> <li>㊦地域福祉コーディネート事業に係る各種相談事業</li> <li>㊧生活支援体制整備事業に係る各種相談事業</li> <li>㊨総合福祉センター運営事業に係る各種相談事業</li> <li>㊩社会福祉協議会としての各種相談事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業の相談業務を関係機関と連携し総合的に実施します。</li> <li>【財源】市補助金、市受託金</li> </ul>                                     |
| <p><b>②生活福祉資金・福祉資金貸付事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得世帯に対し資金の貸付を行う生活福祉資金事業（北海道社会福祉協議会事業）の相談・受付対応を行います。</li> <li>・低所得世帯に対し福祉資金の貸付を行います。</li> <li>※このほか、歳末助け合い運動の募金を活用し、低所得者に一人3,000円の慰問金を交付（見込数120人）</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業により実施します。</li> <li>㊦生活福祉資金貸付事業</li> <li>㊧福祉資金貸付事業（3万円上限）</li> <li>【財源】道社協補助金、自主財源</li> </ul>   |
| <p><b>③日常生活自立支援事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・判断能力に不安を抱える方に対し、生活支援員を選定し、日常の金銭管理のお手伝いなどの支援を行います。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業により実施します。</li> <li>㊦日常生活自立支援事業</li> <li>【財源】道社協受託金</li> </ul>                                  |
| <p><b>④成年後見相談センター（中核機関）の運営（新規）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北空知1市4町で開設を目指している（仮）北空知成年後見相談センター（中核機関）の運營業務を受託し成年後見制度の利用促進を図ります。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業の業務を受託し、開設準備と運営を行います。</li> <li>㊦成年後見相談センター運営事業</li> <li>【財源】市受託金</li> </ul>                    |
| <p><b>⑤社会的孤立などの実態把握（新規）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8050問題や引きこもりなどの社会的孤立の現状を把握するアンケート調査を行い、必要なサービスや居場所の創出などを検討します。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記事業を通じて検討します。</li> <li>㊦地域福祉コーディネート事業</li> <li>㊧生活支援体制整備事業</li> <li>【財源】市補助金、市受託金、自主財源</li> </ul> |
| <p><b>⑥生活あんしんサポートセンターの設置（新規）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化・複雑化する相談支援ニーズに対応していくため、上記事業のほか終活支援など相談支援事業を総合的に行う生活あんしんサポートセンター（仮称）の設置を検討します。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施市町の状況を調査し検討します。</li> <li>【財源】自主財源</li> </ul>   |

## 基本目標 4 市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり

### 1. 経営・執行体制の見直しによる経営管理の強化

#### (1) 経営理念・職員行動指針等の制定

| 計画の実践項目  | R5の取り組み  |
|--|--|
| <b>①経営理念・職員行動指針等の制定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代の変化に合わせ適切で持続可能な経営を役職員一体となって進めるため、経営理念や職員行動指針等を定め、市民にアピールしていきます。</li> <li>・PDCAサイクルやQCサークルなどの手法を使い職員全員参加で経営改善などの課題を話し合える職場をつくっていきます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・制定した経営理念等や、今後制定する職員行動指針を全役職員で共有浸透を図り法人運営にあたります。</li> <li>・職員全員参加で経営改善等を話し合える環境をつくります。</li> </ul> |

#### (2) 役員・評議員数の見直しと部会等の活用

| 計画の実践項目   | R5の取り組み   |
|---|---|
| <b>①役員・評議員数等の見直しと部会・委員会の活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員、評議員の定数を削減する方向で必要数や選出区分を検討し、出来るだけ早期に定款等を改正し実施します。</li> <li>・部会・委員会を活用し、地域福祉実践計画及び経営改善計画の進捗評価や継続的な検討課題などを専門的に協議していきます。</li> <li>・組織ガバナンスやコンプライアンス強化のため、定款や規程等の誤りや整合性、不適切箇所を再点検し是正していきます。</li> <li>・法令等の制定、改正により、作成が義務化されたハラスメント対策マニュアル（R4年4月）や業務継続計画（R6年4月）などを整備します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度中に成案が得られるよう検討します。</li> <li>・計画推進のため地域福祉部会と経営改善部会を設置します。</li> <li>・適宜見直し是正します。</li> <li>・ハラスメント対策マニュアル、業務継続計画を作成します。</li> </ul> |

#### (3) 事務局職員の適正配置と資質向上

| 計画の実践項目  | R5の取り組み  |
|--|--|
| <b>①事務局職員の適正配置</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局職員の基本定数を部門別に定め、事務事業に応じ、正規職員、非正規職員、パート登録職員などを柔軟かつバランスよく配置する人員管理と職員確保に努めます。</li> <li>・R7年4月から義務となる65歳までの雇用確保について、人材確保の面からも定年延長、再雇用制度を検討し整備します。</li> <li>・非正規職員の処遇改善、柔軟な雇用形態を提供できる業務づくり働きやすい職場環境づくりなどを進め、人材確保に努めます。</li> <li>・人材の確保には、一法人での努力では限界があり、深川市や北空知広域での対策強化を求めています。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度中に基本的な考えをまとめ、適宜検討し実施します。</li> <li>・人材の確保について、深川市や北空知広域での対策強化を求めています。</li> </ul> |

|   |   |
|---|---|
| <b>②職員の資質向上と人事評価の導入</b>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な研修の実施、資格取得を奨励する仕組みを設けます。</li> <li>・組織、個人の目標を定め、達成度を評価する人事評価制度を導入します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修計画を定め、仕組みを検討します。</li> <li>・制度導入を検討します。</li> </ul> |

#### (4) 財政運営と情報発信の強化

| 計画の実践項目  | R5の取り組み  |
|--|--|
| <b>①財政運営の強化</b>  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期ごとに、監事や税理士などのチェックを受け、収入・支出の検証を行い、予算執行の修正、見直しなど臨機応変に対応できるようにしていきます。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・検証の視点・方法等を検討し、部門ごとに実施します。</li> </ul> |
| <b>②広報・情報発信の強化</b>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協の役割や活動を理解、支援してもらえるよう、また会費や寄付金の協力が得られるよう、広報・情報発信の強化を図ります。</li> <li>・広報の媒体は世代によって活用が異なるので、高齢者には紙媒体若者にはSNSと活用の工夫を図り、ホームページは見たくなるような内容に改善していきます。</li> <li>・人が集まる場所へのアウトリーチや、関係機関・団体へのアピールなどに努めます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・情報発信の強化策を検討し、具体化します。</li> </ul>   |

## 2. 収入確保による持続可能な財政基盤の確立

### (1) 会費・寄付金収入の確保

| 計画の実践項目   | R5の取り組み   |
|---|---|
| <b>① 会費・寄付金収入の確保</b>  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人会員の会費（1世帯150円）は、北空知4町と比べると少ないので、空知管内の社協の会費の状況も参考にし、町内会連合会連絡協議会と値上げ額を相談し協力を求めています。</li> <li>・賛助会員の会費（個人1口2,000円、団体1口5,000円）についても、値上げを検討するとともに、税額控除対象法人になっているメリットもPRし、会員拡大に努めます。</li> <li>・会費の値上げや寄付金の増額の呼びかけにあたっては、地域社会において社協がどのような役割を担い活動しているのかをアピールし、会費や寄付金がどのように生かされているのかを見える化し、会費・寄付金の収入増への協力を求めています。</li> <li>・また、チャリティーなどの開催や、関係団体、関係者に募金活動の協力を求めるなど、これまでにない方法も検討し、寄付金の収入増に取り組んでいきます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・空知管内の社協の状況を調査し、値上げについて町内会連合会連絡協議会と相談します。</li> <li>・賛助会員の会費の値上げを検討します。</li> <li>・税額控除対象法人のメリットの周知や使途の見える化を図り、関係団体等の協力を得ながら賛助会費収入や寄付金収入の増額に努めます。</li> </ul> |

※社会福祉協議会への寄付金税額控除制度

- ・所得控除の場合：賛助会費・寄付額（所得の40%限度）－2千円＝所得控除額
- ・税額控除の場合：（賛助会費・寄付金額－2千円）×40%＝所得税控除額（所得税額の25%限度）

## (2) 補助金・受託金収入の確保

| 計画の実践項目  | R5の取り組み   |
|--|---|
| <b>①補助金・受託金収入の確保</b>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金・受託金収入は法人財政の基盤にかかわることから、人件費の算定基準の見直しや、一般管理費の増額などを求め、深川市と協議していきます。</li> <li>・共同募金配分収入を維持・増額できるよう、共同募金委員会と連携・協働し、こめっちバッチの周知や募金活動の方策を検討し収入増に結び付く活動に努めていきます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・深川市に見直しを要請し協議します。</li> <li>・共同募金委員会と収入増の方策を検討し実施します。</li> </ul> |

## (3) 介護保険サービス等事業による収入の確保

| 計画の実践項目  | R5の取り組み   |
|--|---|
| <b>①介護保険サービス等事業による収入の確保</b>  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場職員全員による現状把握と四半期ごとの収支分析を行い、職員稼働率の向上、報酬単価の高いサービス利用の増、登録者の増、加算の取得など、幅広く見直し点を洗い出し、収支改善に早く対応できるようにしていきます。</li> <li>・収入減の大きな要因は人員不足にあるため、人材確保対策を強化していきます。</li> <li>・就職準備金や資格取得費の助成、人材のあっせん・紹介の報奨などの検討や、長く働き続けてもらえるよう柔軟な労働環境を整えていきます。</li> <li>・居宅介護支援事業は、収支改善上大きな加算が取得できる介護支援専門員3人体制を早期に確保していきます。</li> <li>・有資格者の募集だけではなく、就職後にも介護福祉士や介護支援専門員の資格が取れるよう資格者の内部育成を図るなどし、新卒など若手人材にも魅力ある職場づくりに努めます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・検証の視点・方法等を検討し実施します。</li> <li>・できることから改善方策を検討し実施します。</li> <li>・介護支援専門員の早期確保のため待遇を見直します。</li> </ul> |
| <b>②新規事業等による収入の確保</b>  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業の経営資源を活かした介護保険外サービスや生活支援サービスなど、新規事業等の創出による収入の確保を検討していきます。</li> <li>・多様化・複雑化する相談支援ニーズに対応できるよう、成年後見センター事業や重層的支援体制整備事業、生活あんしんサポート事業などの実施を検討していきます。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズや経営資源を踏まえ検討します。</li> <li>・北空知成年後見相談センター（仮）事業を受託し、相談支援事業の展開を検討します。</li> </ul>                   |

### 3. 経費削減と効率的な運営の推進

#### (1) 人件費の適正化

| 計画の実践項目  | R5の取り組み  |
|--|--|
| <b>① 人件費の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入に対する人件費の割合を7割になるよう人件費の適正化に取り組みます。</li> <li>・深川市に準拠してきた正職員の給与体系や手当制度を改め、他の社会福祉法人や事業所を参考に、収入に見合った給与体系や手当制度に見直していきます。</li> <li>・職種や雇用形態などにより定めてきた非正規職員の待遇について、働き方改革関連法を踏まえ、非正規職員間の均衡や正職員との待遇差も含め段階的に見直していきます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の社会福祉法人や事業所の状況を調査し、収入に見合った人件費の適正化を進めます。</li> <li>・人材確保及び非正規職員間の均衡等を図るため待遇を一部見直します。</li> </ul> |
| <b>② 役員の報酬・費用弁償の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営状況を踏まえながらも、役員の役割と責任に見合った適正な報酬額を検討し見直していきます。</li> <li>・役員・評議員の定数見直しに合わせ、現在の支給範囲（会議出席、出張）や支給額を検討し見直していきます。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しを検討します。</li> </ul>  |

#### (2) 補助・助成事業の適正化

| 計画の実践項目   | R5の取り組み   |
|---|---|
| <b>① 補助・助成事業の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金・助成金事業の評価を行い、寄付金や共同募金配分金等の収入に見合った交付基準を検討し交付額を見直していきます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入に見合った交付基準を検討します。</li> </ul> |

#### (3) 車両・事務機器・光熱水費等の削減

| 計画の実践項目  | R5の取り組み   |
|--|---|
| <b>① 車両・事務機器・光熱水費等の削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両・事務機器は、修繕や更新の計画を立てるとともに、購入とリースを比較するなどし、適正化を図ります。</li> <li>・光熱水費は節約に努めているが、さらに節減できないか方策を検討していきます。</li> <li>・そのほか経費削減が可能なものを洗い出し節減に努めていきます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰が続くなか節減に限界があるが、経費削減が可能なものを洗い出し節減に努めます。</li> </ul> |
| <b>② ICT活用による業務の効率化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化と経費の削減を図るため、先進事業所を視察するなど、ICT活用方策を調査・研究し、導入を検討していきます。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査・研究を行います。</li> </ul>                                |

#### 4. 行政及び社会福祉法人等との連携強化

##### (1) 行政とのパートナーシップの強化

| 計画の実践項目   | R5の取り組み                     |
|---|-----------------------------|
| ①行政とのパートナーシップの強化  |                             |
| ・深川市職員の役員・評議員、部会・委員会等への参加や、関係所管との情報共有と協議の場を定期的又は随時に設けるなど、連携・協働の一層の強化を図っていきます。 | ・深川市に役員等の協力を求め、連携協議の場を設けます。 |

##### (2) 市内社会福祉法人等との連携・協働

| 計画の実践項目  | R5の取り組み                       |
|--|-------------------------------|
| ①市内社会福祉法人等との連携・協働  |                               |
| ・市内の社会福祉法人や介護・福祉事業者、深川市と相談し、介護・福祉人材の確保や公益事業の創出などの共通課題について情報・意見交換する場を設けていきます。 | ・関係法人等と情報・意見交換の場の設置について相談します。 |

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 法人名   | 社会福祉法人 深川市社会福祉協議会 |
| 会計単位名 | 社会福祉法人 深川市社会福祉協議会 |

## 令和5年度 収支予算書

(単位:千円)

|              | 科目                   | 予算額        | 摘要      |  |
|--------------|----------------------|------------|---------|--|
| 事業活動による収支    | 収入                   |            |         |  |
|              | 210 会費収入             | 2,026      |         |  |
|              | 01 会費収入              | 2,026      |         |  |
|              | 211 寄附金収入            | 13,000     |         |  |
|              | 02 経常経費寄附金収入         | 13,000     |         |  |
|              | 212 経常経費補助金収入        | 18,918     |         |  |
|              | 01 市町村補助金収入          | 16,088     |         |  |
|              | 02 共同募金配分金収入         | 2,830      |         |  |
|              | 213 受託金収入            | 48,690     |         |  |
|              | 01 市町村受託金収入          | 45,818     |         |  |
|              | 02 都道府県社協受託金収入       | 2,872      |         |  |
|              | 221 介護保険事業収入         | 38,937     |         |  |
|              | 01 居宅介護料収入           | 24,380     |         |  |
|              | 01 (介護報酬収入)          | 22,000     |         |  |
|              | 02 (利用者負担金収入)        | 2,380      |         |  |
|              | 02 居宅介護支援介護料収入       | 7,614      |         |  |
|              | 03 介護予防・日常生活支援総合事業収入 | 6,931      |         |  |
|              | 05 その他の事業収入          | 12         |         |  |
|              | 222 障害福祉サービス等事業収入    | 9,532      |         |  |
|              | 01 自立支援給付費収入         | 9,360      |         |  |
|              | 03 利用者負担金収入          | 169        |         |  |
|              | 06 その他の事業収入          | 3          |         |  |
|              | 227 受取利息配当金収入        | 7          |         |  |
|              | 01 受取利息配当金収入         | 4          |         |  |
|              | 02 積立受取利息配当金収入       | 3          |         |  |
|              | 228 その他の収入           | 143        |         |  |
|              | 03 雑収入               | 143        |         |  |
|              |                      | 事業活動収入計(1) | 131,253 |  |
|              | 支出                   | 181 人件費支出  | 92,628  |  |
| 01 役員報酬支出    |                      | 120        |         |  |
| 02 職員給料支出    |                      | 20,971     |         |  |
| 03 職員賞与支出    |                      | 7,508      |         |  |
| 04 非常勤職員給与支出 |                      | 45,715     |         |  |
| 06 退職給付支出    |                      | 8,473      |         |  |
| 07 法定福利費支出   |                      | 9,841      |         |  |
| 182 事業費支出    |                      | 21,439     |         |  |
| 01 給食費支出     |                      | 101        |         |  |
| 04 諸謝金支出     |                      | 1,175      |         |  |
| 05 旅費交通費支出   |                      | 59         |         |  |
| 06 消耗器具備品費支出 |                      | 1,616      |         |  |
| 07 印刷製本費支出   |                      | 300        |         |  |
| 08 水道光熱費支出   |                      | 1,900      |         |  |
| 09 車輛費支出     |                      | 1,045      |         |  |
| 10 燃料費支出     |                      | 3,650      |         |  |
| 11 修繕費支出     |                      | 1,090      |         |  |
| 12 通信運搬費支出   |                      | 380        |         |  |
| 13 会議費支出     |                      | 67         |         |  |
| 14 広報費支出     | 40                   |            |         |  |
| 15 業務委託料支出   | 3,121                |            |         |  |
| 16 手数料支出     | 530                  |            |         |  |
| 17 保険料支出     | 1,034                |            |         |  |
| 18 賃借料支出     | 1,440                |            |         |  |

# 令和5年度 収支予算書

(単位:千円)

|               | 科目                              | 予算額     | 摘要 |
|---------------|---------------------------------|---------|----|
|               | 19 租税公課支出                       | 3,456   |    |
|               | 20 雑支出                          | 435     |    |
|               | 183 事務費支出                       | 5,251   |    |
|               | 01 福利厚生費支出                      | 650     |    |
|               | 02 旅費交通費支出                      | 70      |    |
|               | 03 研修研究費支出                      | 365     |    |
|               | 04 事務消耗品費支出                     | 20      |    |
|               | 05 印刷製本費支出                      | 50      |    |
|               | 06 燃料費支出                        | 60      |    |
|               | 07 修繕費支出                        | 140     |    |
|               | 08 通信運搬費支出                      | 60      |    |
|               | 09 会議費支出                        | 380     |    |
|               | 10 広報費支出                        | 435     |    |
|               | 11 業務委託費支出                      | 362     |    |
|               | 12 手数料支出                        | 96      |    |
|               | 13 保険料支出                        | 257     |    |
|               | 14 賃借料支出                        | 891     |    |
|               | 15 租税公課支出                       | 17      |    |
|               | 16 保守料支出                        | 167     |    |
|               | 17 渉外費支出                        | 1,130   |    |
|               | 19 雑支出                          | 101     |    |
|               | 184 助成金支出                       | 5,224   |    |
|               | 185 負担金支出                       | 608     |    |
|               | 事業活動支出計(2)                      | 125,150 |    |
|               | 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)           | 6,103   |    |
| 施設整備等による収支    | 収入                              |         |    |
|               | 施設整備等収入計(4)                     |         |    |
|               | 190 固定資産取得支出                    | 300     |    |
|               | 04 器具及び備品取得支出                   | 300     |    |
|               | 施設整備等支出計(5)                     | 300     |    |
|               | 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)          | △300    |    |
| その他の活動による収支   | 収入                              |         |    |
|               | 237 長期貸付金回収収入                   | 300     |    |
|               | 238 積立資産取崩収入                    | 7,000   |    |
|               | 01 退職給付引当資産取崩収入                 | 7,000   |    |
|               | その他の活動収入計(7)                    | 7,300   |    |
|               | 支出                              |         |    |
|               | 195 長期貸付金支出                     | 300     |    |
|               | 197 積立資産支出                      | 10,003  |    |
|               | 03 職員退職積立資産支出                   | 1       |    |
|               | 04 経営調整積立資産支出                   | 1       |    |
| 05 福祉基金積立資産支出 | 10,000                          |         |    |
| 06 車輛購入積立資産支出 | 1                               |         |    |
|               | その他の活動支出計(8)                    | 10,303  |    |
|               | その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)         | △3,003  |    |
|               | 予備費支出(10)                       |         |    |
|               | 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10) | 2,800   |    |
|               | 前期末支払資金残高(12)                   | 32,310  |    |
|               | 当期末支払資金残高(11)+(12)              | 35,110  |    |